

令和8年 **4**月の**安らぎ**通信



津波避難 心構え途上 「自分は大丈夫」影響強く

昨年末の後発地震注意 「何もせず」6割

*2025 年末に日本海溝・千島海溝の巨大地震への注意を呼び掛けた際、「何も対応しなかった」という住民は6割。

*「すぐ逃げられる態勢をとった」人は8%。

(2026年3月11日 日本経済新聞記事より抜粋・引用)



東日本大震災後 救助法適用5倍

*大規模災害時の初動対応を国や都道府県が担う「災害救助法」の適用が、東日本大震災があった2011年を境に急増。

*2011～2025年の適用は延べ2138市区町村に上り、震災前の15年間と比べ5倍。

☆災害救助法 応急対応、国・都道府県が支出

*1946年の昭和南海地震を契機に1947年に施行。

*災害時の初動対応は原則として基礎自治体である市区町村が担うが、災害救助法が適用されれば都道府県が主体となる。

(2026年3月11日 日本経済新聞記事より抜粋・引用)



南海トラフ地震 避難計画精度アップ支援

*南海トラフ巨大地震による津波被害が想定される地域で実施した避難訓練データを活用し、自治体や企業の避難計画検討を支援するサービス「逃げトレView」を、京都大防災研究所や九州大などの研究チームが4月から始めます。

(2026年3月31日 日本経済新聞記事より抜粋・引用)